

人と想定しておられますが、事業が大きくなるについて職員数も
だんだんとふえて参ります。現在三十三名の職員が働いておるの
でございます。昨年度から公営企業法の一部通電を受けさ
て、予算もそれに従って構成されております。従いまして水道
事業の資本金は億五千五百万円となっております。経費費
におきましては、その主体はもちろん、料金収入でありまして、大
体本年度予定した数字が三千百三十八万四千八百三十四円ござい
ます。これが主たる財源として、いろいろ事業がなされるので
ございまして、昨年まで、継続事業で拡張工事を毎年行な
ってきたのであります。本年一年だけ拡張工事を中止した
りまして、理由といたしまして、加美地区の開発がだんだんと整
備されるにつれて水道事業は拡張していかねければなりぬの
でございます。従って、それが準備といたしまして、一、二、本年

度は一年だけ拡張工事を休まして、来年度から、第三拡張
工事と遂行してまいらうというふうに予定したておるのであり
ます。次に国民健康保険特別会計であります。本年度
の予算といたしましては、この昭和四十四年の法定いたしま
して以来、年ごとに保険加入者は増加したて現在、七千五百
八人を数えております。世帯数におきましては、二千八百三十三
世帯となっております。町全体の二五五%の世帯が加入し
てゐる現状であります。事業面についてはものを申し上げま
すと、保険料、四百四十万、国及び、都から参ります金が千
二百二十三万四千、本年度繰入金が二百三十万四千等となりまして、
二千七百三十八万九千円の予算にふさわしくござります。歳
出は、その財源をもって被保険者に対する保険給付費
は二千三百三十万四千円を予定しております。そううな面では

に運営に付しては、婦人会から大きく協力していただき、
スムーズに運営がなされておるのとおもいます。次に公益質
屋特別会計でありますか、本年度の予算とつたうして
九百三十万四千円でございます。これは公益質屋が充足つたうま
したのか昭和二十三年でありまして、町の金融機関として、南
設されたのとおもいます。最近の景気が良くなったと申しますか
順次、利用度が低下をみております。一か一はから一般大衆の
金融機関として、どうしても存置しておいた方が良いため
うという考え方で、継続する予定であります。そうう現状
で、大衆の福利と申しますか、そうう面から継続してつくとう段
階でございます。と場特別会計におきましては、千八百二十八万
円と計上いたつてございますか充足以来最近まで赤字経営
であつたわけですか、一ううとその運営に付して、研究をい

昨年から一部料金の値上げ等をつたうして、ようやく赤字を
克服つたうして、順調な運営状態にたつておるわけであり
と夫二人で大体一日平均百五十頭程度やっております。豚、牛馬
等を含めその平均頭数でございます。そうう状態にありまして
本年度は大体五万程度は純益が出る予定をつたうしてあります。
その矢鋭意努力をいたしておる次第であります。次に正統整
理事業特別会計でございますか、本年度より五カ年計画で、
実施予定であります。この加集平正画整理事業であります。
す。この面には別途、特別会計を設けつたうして、新都市建設
公社に事業を委託して工事を行する予定であります。本年
度は町の支出金として、二百万円を一般会計から繰出金とし
ております。公社の正統資金が一万二千円、これは保留地の処分
と見込め、幹線道路の委託費、建物の保障費等を充てようとして

とにわたります。以上五つの特別会計の合計が総計一億二千二百八十九万三千九百三十四円、これに一般会計の一億三千七百三十四万五千九百七十九円七千三百八十四円とあります。今後三つは事業に對して補助をあれこんでおりますが、そういう面にも要約したりますと、年度末には恐らく四億三千五百を突破する予算が出来るのではないかと思つます。又是非そういう方向に進んでいきたいというふうに考えておるのではありません。そこで一つ申し上げておきたいことは、先程来申し上げた予算面に對しましての事業は、その他に第一小学校の昭音工事の継続事業でございます。この事業に對して、大体三月中には八札のはじめに限り、いかにももう補助金は八千九十五万三千四百、すでに内米を受けけております。これに對しまして、町の負担

は大体二千五百を予定しておりますが、二十五、六百万程度で是非工事をあげたいと考えると、本年度の事業に對しては、第一小学校は一億程度の事業がなされるわけでございします。しかもその内から八千九十五万三千四百が決定を受けておりますので、間違いない数字でございます。これによりまして、第一小学校は本年度中に完成をみるわけでございます。従つて来年度は是非とも第二小学校もそういうケースによつて完成な昭音工事をいつた学校の繰りかえていく第二段階に入るわけであります。そういう面において昭和二十九年当初予算に是非繰込みたいという予定で、この面に對し、最善の努力をばらしていただきたいと考えるわけでございます。最後に都市計画、事業の大事を申し上げてみたいと存じます。先程も区画整理事業で一寸ふいふいたが、首都圏構想により、青梅、羽村、

市街地

福生の一手、市街地による市街地用地区域の指定を受けていることは
市街地の通りであります。このために、工業団地、住宅団地の用地区
と計画的に行う必要があるわけがあります。東京都と関係する所
村、現在この附近におきましては、八王子、日野、町田、これに福生、
羽村、青梅、こうして市街地によつて、すべて首都圏整備の指定を
受け、決定しておろさなければなりません。この事業に付いて、東京都
新都市建設公社と設立したとして、今後の用地区域の正
整理事業及び、下水道事業を委託施行をさせることになつてお
ろの心づかひです。当町の正画整理地区でありますか、これは先程
来用一とけまうた加美平団地でございます。大体二十万坪か
予定され、これに要します事業費が五億五千三百五十万円、す
でに三月の議会にも報告用一とけいろうの審議をいたしたつて
おろの心づかひです。今後予定されまうのは、武蔵野団地、南団地の



この総計が面積が三十三万坪、これに要します事業費が九億三
百五十万円と予定しております。市街地用地区計画でござりますか
首都圏整備法による市街地用地区域として、昭和三十一年三月
三十日に、青梅、羽村、福生地区が指定されたのでございまして、整
備方針は申すまでもなく、工業団地と住宅団地でありま
う、工業団地は青梅、羽村にまたがる小作周辺の地区、これにま
う万坪の工業団地でございまして、当地区は日本住宅公社によつ
て画整理と施行すると同時に、これに差入するわけでありま
う。福生、羽村の境に十五万坪が工業団地になるわけで、わかりやす
く申しますと、福生病院の上の団地でござります。福生の行政
区域には、わかかた万坪程度しかござりませんが、羽村町と福生
とで十五万坪の工業団地が予定されております。その他、青梅
地区あるいは、福生地区におきましては準工業団地とつうの施設

けられ、つらく、今後こういう面に事業化されていくのであります。大体福生羽村、青梅の一帯三町は今後、工業を動入った一帯として、その人口増を予定してあります。その面に対して、現在の人口及び、将来の人口増を含め、大体二、三、四の人口にほらとは向違ひがあるのであります。こうした大事業であります。その最終年度は昭和五十年と予定されておるのにおおいます。あらゆる面の整備につきましては、今も繰々申し上げてまいりました。工業用地、住宅用地を含め、且更整理を施行し、街路、公園、排水施設を整備するとともに工業地域は専用地区、商店街、その他合理的な整備に對しての教育、文化、あらゆる施設を整備することになるおるのであります。最後に東京の新都市建設公社という面に対して、一言申し上げておきます。この大事業である都市計画事業と遂行するため

は、もちろん莫大の経費を要するのであります。又、長年月を要するのにおおいます。できるだけ早期に、よりよく施行するため、東京都と関係市町が協議した一帯として、都の方から一千万円、各市町から五千万円づつ支出した一帯として、東京新都市建設公社が設立されたのであります。事業内容としては基本決定により、土地改良、整理事業及び、下水路工事と関係市町が本執行をさせることになっております。この二伊が主たる事業でござります。これは公社が今後、各地区に施行してつくのにおおいます。極かつまんじ、点で、意をつくやないかも知いせんが、本年度の予算面から、この対応した一帯として、つらつらの事業及び、都市計画事業の大体の構想とお話申し上げたのでござります。福生町といたしまして、非常に大きな事業と、取り組んでお

りまして今後、明るく住良の町を作ると言うことについて
本日出席したたきすーた新入分野の議員各位の絶大
なる協力と御鞭撻を御願ひつたうして私も不敏であり
ます。が、精一杯、頑張つていきたいとつうふうに存えてお
る次第でございます。今後四年間、何かとおだしいと
ころお願ひ申しにしよう。以上を申し述べまして御
挨拶を兼ね、一心の報告を終らせていただきます。

一十二番（大久保一郎）

暫時休憩を願ひます。

一臨時議長（川辺忠蔵）

ただいま休憩の発言がありまして、みな、休憩するに御
議ありませんか。

（奥の議長と叫ぶ者あり）

一臨時議長（川辺忠蔵）

奥議長と奥の、暫時休憩いたします。

休憩 午前十時三十分

開会 午前十時三十分

一臨時議長（川辺忠蔵）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一臨時議長（川辺忠蔵）

日程第一、議長選挙第一号を議題に供します。局長より即
読いただきます。

一事務局長（金子国利）

即読

一臨時議長（川辺忠蔵）

ただいま議長選挙を行います。議場の出入り口を肉親した

ます。

臨時議長(川辺忠蔵)

おはかりいたします。会議規則第25条の規定により、主合人は
右以上と仰つておりますが、右にいたすことにより、
臨時議長(川辺忠蔵)

(異議ありと認められず)

臨時議長(川辺忠蔵)

異議ありと認められず。

臨時議長(川辺忠蔵)

おはかりいたします。主合人は、一番中西議員、二番、細利議員の二
名に指名したかと思ふが、これにより、異議ありませんか。

(異議ありと認められず)

臨時議長(川辺忠蔵)

臨時議長(川辺忠蔵)と認め、両議員を指名いたします。

臨時議長(川辺忠蔵)

投票用紙を配布いたします。

臨時議長(川辺忠蔵)

念のため申し上げます。投票は無記名であります。投票用紙
に差出人の氏名を記載し、一番議員より順次投票をお願いします。

臨時議長(川辺忠蔵)

配布ものはございせんか。

臨時議長(川辺忠蔵)

配布ものはございません。

臨時議長(川辺忠蔵)

投票箱の裏面をいただきます。

(投票箱裏面)

臨時議長(川辺忠蔵)

異状なしと認め、一番議員より投票をお願いします。

臨時議長(川辺忠蔵)

投票はいけありませんか。

臨時議長(川辺忠蔵)

はいと認めます。

臨時議長(川辺忠蔵)

用事を行いますので、中西議員、畑利議員の二合人を願います。

臨時議長(川辺忠蔵)

選挙の結果を議長として報告いたします。

一事務局長(生子国利)

用事結果を申し上げます。出席議員二十四名、投票総数二十四名、無効なし、高橋議員十七票、中西議員三票、村野議

員一票、以上であります。

臨時議長(川辺忠蔵)

ただいま報告したとおり大通り、高橋千春議員が当選した。

臨時議長(川辺忠蔵)

議場の閉鎖をいたします。

臨時議長(川辺忠蔵)

ただいま議長に当選した高橋議員に対し、会議規則第三十條の規定により、本席より告別をいたします。

議長(高橋千春)

ただいまの議長選挙において、私を指名していただき、誠に光栄と存じます。私は経験もありませんが、どうか皆様の手支援助と、御力を、切にお願ひ申し上げて、私の就任挨拶

にかえさしてくたさす。

臨時議長（川辺忠蔵）

こいをもちまして、議長選挙が終りましたので、議長と交替
いたします。誠に不精、川辺から突然の仮議長とすること
甚だ皆様方へ、つたうぬとさかきかたと思つますが、而無礼
なことをしたことも、お詫い申しと申しますと同時に、長時間に
わたって御協力下さりまして、深く感謝いたします。
誠にありかとうござりました。

臨時議長（川辺忠蔵）降壇

議長（高橋千春）登壇

議長（高橋千春）

日程第三、副議長選挙について、議題に供します。事務
局長として議案の朗読をいたさします。

事務局長（生子国利）

朗読

議長（高橋千春）

こいより副議長の選挙を行います。

議長（高橋千春）

議場を閉鎖いたします。

議長（高橋千春）

おはかりいたします。会議規則第五條の規定により、五
会人は二名以上となつておられますが、二名はいないものと存い
ますが、こい、而無議ありませんか。

（無議なりと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

而無議なりと認め、さよう決定いたします。

議長（高橋千春）

おはかりいたします。立合人に石川議員、大久保議員の二名に指名してたいと存じます。かゝるいふ内里議員ありませんか、（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

内里議員はと承認いたします。よつて立合人は石川議員、大久保議員の二名に指名してたいと存じます。

議長（高橋千春）

投票用紙を配布いたします。

議長（高橋千春）

配布のはいはございません。

議長（高橋千春）

はいと認めます。

議長（高橋千春）

予め申しあげておきますが、投票は無記名であります。一番議員より順次投票願います。

議長（高橋千春）

投票のはいはございません。

議長（高橋千春）

はいと認めます。

議長（高橋千春）

投票を行いますので、石川議員、大久保議員の投票立合を願います。

議長（高橋千春）

選挙の結果を事務局長として発表させていただきます。

事務局長（金子国利）